



高齢の方

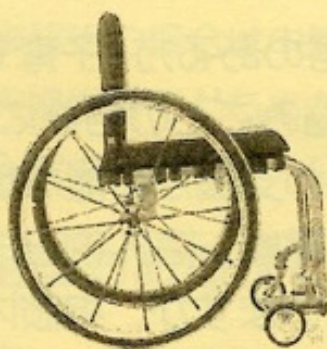
障害のある方

子育て中の方



困りごと・悩みごとの相談に応じます

ご遠慮なくお電話ください



助け合い栗田

〈 福祉・介護支援グループ 〉

080-8720-2480

助け合い栗田は平成20年(2008年)に活動を開始しました。本年4月で創設14年となりました。これまでの活動は日常生活で生じる宅内・宅外の困り事の要請にお応えしてきました。

しかし、町内の高齢化現象が高まると共に、若い世代の皆さんの転入とも相まって生活支援の要請が多様化してきました。高齢の方ばかりではなく、障害のある方、子育て中の方からの要請にも応じる必要に迫られ一昨年新組織「福祉・介護支援グループ」を設立しました。その結果、前年度は高齢の方から11件(介護保険申請・利用、病院の入退院、高齢者施設利用、消費契約トラブル等)の相談事例に対応しました。内2件は町町内会・民生委員の皆さんと連携して対応した結果、救済にいたり今後の必要性がより明確になりました。

### 相談依頼・支援要請時の当会の考え方

- ① 栗田町内の高齢の方・障害のある方・子育て中の方々の日常生活での困り事、悩みごとの相談に応じます。
- ② 助け合い栗田の活動会員の支援が可能な場合は、従来通り宅内(調理・室内掃除等)、宅外(外出支援・買物代行等)サービス提供を行いますが、相談内容によって行政機関・医療機関・介護事業者等との折衝が必要な場合はそれら機関への橋渡し役を担います
- ③ 相談は役員が応じ、内容は守秘義務を厳守します。
- ④ 相談は原則として無料です。(上述②の当会の活動会員の支援は有料です。詳細は最終ページ参照)

## 相談の内容・・・無料のケース

- ① 日常生活の困りごと相談
- ② 健康相談・介護相談
- ③ 介護保険の内容と申請・利用の手順についての説明
- ④ 行政機関(市役所・地域包括支援センター等)との連絡
- ⑤ 医療機関(入院先の入退院支援室等)との連絡
- ⑥ 介護事業者(特別養護老人ホーム、有料老人ホーム等)の紹介と選定時のアドバイス
- ⑦ 家族との連絡・話し合い
- ⑧ ケアマネジャーの紹介・連絡

## 有料のケース・・・依頼があった場合

〈これまで通り当会の活動会員が担います。規約施行細則第4条(事業の対価)により1時間500円を戴きます〉

- ① 介護保険申請代行
- ② 介護保険認定調査時の立ち会い
- ③ 調理      ④室内掃除      ⑤ 通院同行・院内介助
- ⑥ ヘアークット      ⑦ 買物代行      ⑧ ごみ出し 等

(現在コロナ禍のため一部休止しております)

## これまでの主要な相談事例

### ■ 介護や支援が必要になった方からの相談依頼

- 介護保険の内容・申請・利用の手順を案内
- 介護保険認定申請の代行
- 介護保険認定調査時の立会の代行
- ケアマネジャーの選任時のアドバイス、紹介
- 介護事業者選定時のアドバイス、紹介

### ■ 病気入院中の方からの相談

- 医療機関からの早期退院勧告要請時のアドバイス、医療機関の入退院相談窓口等との連絡
- 介護保険未認定の場合は申請手続きを促し、認定済だが認定区が現状とかけ離れているとみられた場合、区分変更申請を促す

### ■ 病気入院がひかえている方からの相談

- 介護保険未認定の場合は申請手続きを促す
- 高齢者ご夫婦世帯でどちらかが入院の場合、残った家族や親族への入院中・退院後の日常生活のアドバイス

## 次の様な相談もお寄せください

- 障害のある方 ・車いすで外出したい ・障害福祉サービスを使いたい ・話を聞いてほしい ・回覧が読めない(見えない)  
・避難警報などの音が聞こえない・・・ など
- 子育て中の方 ・夜泣きが続く ・偏食がひどい ・初めての育児で不安ばかり・・・ ・子どもが一日中ゲームばかりやっている  
・仕事に復帰したいが、保育園はどうしよう・・・ など